



建築人

1

2015

建築人

1
2015

目次

大阪ホンマもん

インフォメーション・事業案内

匠の巧

フローリングのビスポーク・ド・ニーター 株式会社昭和洋樽製作所

Gallery 建築作品紹介

立命館中学校・高等学校 長岡京キャンパス

設計 KAJIMA DESIGN 施工 鹿島建設

ナカライテスク大阪営業所

設計 日建設計 施工 五洋建設

淀屋橋ミッドキューブ

設計 日建設計 施工 鹿島建設

社会福祉法人雙樹苑 第2善見園

設計 田中市建築事務所 施工 日本建設

竹中大工道具館 新館

設計 竹中工務店 施工 竹中工務店

記憶の建築 松隈洋

山梨文化会館 1966年 立体格子による都市建築の試み

建築の射程 垣内俊哉

現代の日本に求められるユニバーサルデザイン視点
（ハードとソフトの両立）

ひろば 松下明弘

景観まちづくりによる都市の魅力アップ

理事会報告 建築相談 編集後記

年頭所感

（公社）大阪府建築士会会長 岡本森廣



新年 あけましておめでとうございます。

昨年「建築士法の一部を改正する法律」が公布され、消費者保護の観点からの対応が求められております。

本会は、公益社団法人の建築士資格者団体として、一般消費者の生命及び財産の保護並びに生活の質の向上に向けて、地域社会が抱える諸課題の解決を図るべく引き続き活動して参りたいと考えております。

昨年行いました消費者団体との意見交換会では、消費者が認識する建築士の業務内容について理解が十分とは言えず、消費者にとって建築士はまだまだ遠い存在であることを痛感させられました。

本会は、建築士に対する資質の向上を図る自己研鑽に加えて、これまで以上に府民や地域社会に向き合った地域貢献事業施策に力点を置き、府民に対して活動内容の「見える化」を推進して参ります。

消費者に対する建築相談の拡充、住宅等の耐震化促進、被災建築物応急危険度判定支援拡大など本会の公益目的事業である建築士のスキルアップ事業と、消費者の身近な課題解決事業が相乗効果を生み出して消費者と建築士の距離を縮め、さらに消費者に信頼される建築士の社会貢献活動の核となるべく事業を拡大・深化させます。

今後とも、本会事業に積極的に取組んで参る所存ですので、会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大阪ホンマもん

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市内から、北へ少し足を伸ばしたところに自然豊かな箕面山がある。箕面と言えはお猿さん。裏を返せば現在も鹿も含めた動物たちも生息している地域といえる。その箕面国定公園の入口附近の傾斜地から、せり出すように建てられた施設が今回取り上げる「箕面観光ホテル」だ。

設計は、戦前のフランスでル・コルビュジェに建築を学んだ坂倉準三氏で、同時代の建物としては以前に取り上げた枚岡市庁舎（現 東大阪市東支所）などがある。

坂倉準三建築研究所で設計されたこのホテルは昭和四三年（一九六八年）に竣工された。山の急斜面にコンクリート打放しでダイナミックに建てられたモダンイズム建築。ロビーや階段などは当時の雰囲気を残しており、現存するうちに坂倉モダンを堪能したい。

箕面は紅葉と滝の名所。この美しい山なみ景観を残すこととは何なのか。この建築を目の当たりにして深く考えさせられます。

建築人 1 2015

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
編集人代表	米井 寛	飯田英二	
編集人	荒木公樹	黒川祐樹	
	河合哲夫	中江 哲	
	筑波幸一郎	牧野隆義	
	橋本頼幸	母倉政美	
事務局	山本茂樹		
印刷	中和印刷紙器株式会社		

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の専門家で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

なお、本会は平成26年2月18日付けで、（一財）日本建築防災協会の「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」に入会するとともに、当委員会の耐震判定委員会に新規登録しました。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/nw/>（業務内容）

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画書の審査、評価 等（対象建築物）

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

（会員特典）

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成26年度建築士定期講習

3/25 CPD6単位

建築士事務所に所属の一級・二級・木造建築士で、平成23年度に本講習を受講された方が対象です。尚、平成23年度以前に建築士試験に合格し本講習を未受講の方も、本年度中に必ず受講してください。

日時・会場 3/25(水) 9：30～17：30
大阪国際会議場、定員600名
会場コード5C-53

申込締切日 2/27(金) 申込書必着
※大阪での申込受付は簡易書留での郵送のみです。
※定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税込)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習

平成26年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》

1/30 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。（本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。）

日程 1月30日(金)
時間 11：00～16：30
会場 大阪府建築健保会館内
定員 150名(定員になり次第締切)
受講料 主催・後援団体会員5,000円、
会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

日本建築士会連合会主催

建築相談の実務と注意点

～建築相談委員のための講習会～

1/27 CPD4単位

建築士が、施主をはじめとする消費者からの建築紛争等の相談に関するノウハウを取得していただくことは、日常業務における紛争リスクを減少させ、業務を円滑に進めることに繋がることから多くの建築士の受講をお待ちしております。

日時 1月27日(火) 13：30～17：00
会場 大阪府建築健保会館5階会議室
内容 ①法律家から見た建築相談実務の注意点②建築紛争処理に係る法律の基礎知識③建物調査技術の基礎知識④調査報告書の作成業務
定員 70名(申込先着順)
参加費 会員2,000円、会員外4,000円
(受講料、テキスト代、受講証明書代含む)

建築士法にもとづく建築技術講習会

建築設計のためのBIM活用講習会

2/26(開催予告)

建築設計業務において、コンピュータで仮想の3Dモデルを作りながら設計するBIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)という設計手法が急速に普及し始めています。本講習会では、実際にBIMを活用している設計事務所から講師を迎え、メリットや導入方法の解説をはじめ、「手法や作成時間」「どこまで自動処理ができるのか」「2D-CADやCGとの違い」といった様々な疑問を解消します。また、ソフトウェア大手4社の解説による比較も行います。

日程 2月26日(木)
会場 大阪府建築健保会館6階
協賛 エーアンドエー株式会社(Vectorworks)
オートデスク株式会社(Revit)
グラフィソフトジャパン株式会社(ArchiCAD)
福井コンピュータアーキテクト株式会社(GLOOBE)
※その他詳細は決定次第、本会ホームページに掲載いたします。

建築士法にもとづく建築技術講習会

外装タイルの剥落の課題と対策

3/6(開催予告)

タイルは建築の外装として魅力ある材料ですが、剥離・剥落が大きな課題となっております。そのため、対策として業界全体で新工法の開発が取り組まれています。今回の講習会を機にあらためてタイルの歴史をたどりながら、新工法を提案させていただき、設計・施工に役立てていただければと考えております。

日程 3月6日(金)
会場 大阪府建築健保会館6階
内容 タイルの基礎知識、外装タイルの剥離、剥落の原因と対策等
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円、
一般5,500円(テキスト代含)
※その他詳細は決定次第、本会ホームページに掲載いたします。

入居者・スタッフ目線で見た

「高齢者居住施設セミナー」

2/18 CPD 2単位(予定)

高齢者を取り巻く環境は年々変化し続けています。そういったポイントを抑えながら、スタッフや入居者の視線から居住施設で起こる事例を徹底検証・解析し、設計配慮のポイントを説明します。会員の方はもちろん一般の方の参加も大歓迎です。

日時 2月18日(水) 15：00～17：00
会場 LIXIL ショールーム大阪
大阪市北区大深町4-20
グランフロント大阪タワーA 11階
講師 矢作 聡 すまいづくりネット主宰
(福祉環境アドバイザー)
定員 60名(申込み先着順)
参加費 無料
締切 2月10日(月)

建築士の会 南河内

「萱田中学校円形校舎解体お別れ見学会・萱田八幡宮・応神天皇陵周辺見学」

2/28 CPD3単位(予定)

今回は昭和31年に建設された萱田中学校の円形校舎棟の見学会を開催いたします。円形校舎は、昭和30年代に多く建てられました。しかし、現在はその多くが築50年を経て、解体されています。見学する円形校舎も新校舎建設に伴い、夏に解体されます。昭和の名建築を見る良い機会ですので、是非、ご参加ください。

とき 2月28日(土) 13：00～17：00
募集 30名(申込先着順)
参加費 1,000円(資料代含む、入館料別)
行程 13：00～ 古市駅改札前集合・受付
13：30～15：30 萱田中学校円形校舎見学
(新校舎は外観のみ見学可)
16：00～17：00 萱田八幡宮境内見学
(本殿・宝物殿・太鼓橋等)
17：30～19：30 懇親会
※懇親会参加の場合は、別途会費要
申込 社会貢献委員会
※参加証は実施1週間前に出状予定です。

本会の催し参加問合せ・申込先

大阪府建築士会事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17

高田屋大手前ビル5階

TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103

メール info@aba-osakafu.or.jp

HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

Administration

行政からのお知らせ

豊中市震災対策木造住宅除却補助制度

平成19年度に策定された豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画において、平成27年度の耐震化率90%を目標とし、平成9年度から行っていた耐震診断補助に加え、平成20年度に耐震改修補助を、平成25年度には耐震設計補助を行い、耐震化率の向上に努めてきました。今回、これらに加え、新たな耐震化の選択肢として、建物を除却しようとする方に対しても補助を行うことになりました。この補助制度は、平成28年3月31日までです。要件等詳細はお問い合わせください。

問合せ 豊中市都市計画推進部土地利用調整センター建築審査課
Tel.06-6858-2422

「低炭素建築物の認定制度」を創設(大阪市)

大阪市内の市街化区域で低炭素化のための建築物の新築等をしようとする方は、大阪市に認定を申請することができます。認定を受けた建築物には、税制優遇や容積率の特例があります。詳しくはHPをご覧ください。

問合せ 大阪市都市計画局建築指導部建築確認課
Tel.06-6208-9298
<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000192192.htm/>

「近畿建築行政会議 建築基準法共通取扱い集」にかかる質問と回答の公表について

近畿圏内の特定行政庁及び指定機関から構成する近畿建築行政会議では、平成26年5月1日に「近畿建築行政会議 建築基準法共通取扱い集」を発刊し説明会を開催しました。説明会後の共通取扱い集に対する質問への回答を取りまとめ、大阪府建築士会のホームページで公表しています。

具体の運用については審査機関、特定行政庁まで、共通取扱い集の取り組みについては下記の近畿建築行政会議総則部会事務局までお問い合わせください。

問合せ 近畿建築行政会議総則部会事務局
大阪府住宅まちづくり部建築指導室
審査指導課 確認・検査グループ
Tel.06-6941-0351(内線3026)

Others

その他のお知らせ

「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」講習会(大阪開催)

1/16

日本建築センターでは、「建築設備耐震設計・施工指針2005年版」の記載内容に対する質問と回答及び平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の被害を踏まえた知見が盛り込まれた「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」の発行に伴い、これをテキストとした講習会を開催します。

主催 (一財)日本建築センター
日時 1月16日(金) 10：00～16：30
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
大阪市中央区和泉町2-1-11
受講料 12,000円
テキスト代 7,560円
定員 100名
問合せ (一財)日本建築センター
Tel.03-5283-0477
<http://www.bccj.or.jp/>

幻燈で見る懐かしい大阪の明治・大正・昭和の建築

1/17

最近、見直されてきている古き良き時代の建築を見ながら歴史建築の素晴らしさを鑑賞します。

日時 1月17日(土) 11：00～
会場 堺市立東図書館
(南海高野線北野田駅前)
講師 明治建築研究会代表 柴田正己
問合せ 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

そぞろ歩く御堂筋提案コンクール作品募集

(一社)日本建築協会は、2017年に創立100周年を迎えます。同協会では100周年にむけて、2007年よりいくつかの継続的事業を行っていますが、そのひとつに、大阪のまちのアイデアを募る「大阪ええとこ そうせい(創生)プロジェクト」があります。今回はその第3弾として大阪のメインストリートである御堂筋をとりあげ、御堂筋を「さらへえとこ」にするアイデアを募ります。

賞金 最優秀作 10万円(1点)
優秀作 2万円(数点)
締切 1月30日(金)当日消印有効
持参の場合当日17：00まで
詳細は、日本建築協会のHPをご覧ください。

問合せ (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981
<http://www.aaj.or.jp/>

プレストレストコンクリート造建築物の性能評価型設計施工指針(大阪開催)

2/20

日本建築学会では、「プレストレストコンクリート造建築物の性能評価型設計施工指針(案)・同解説」の主要内容を的確に把握いただくための講習会を実施します。

主催 日本建築学会構造委員会プレストレストコンクリート構造運営委員会
日時 2月20日(金) 11：00～16：30
会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)5階視聴覚室
大阪市中央区北浜東3-14
定員 100名
参加費 本会会員18,000円(テキスト代含)
問合せ (一社)日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538

第31回茶室見学会 廣誠院

2/21

廣誠院は、薩摩藩の普請責任者である伊集院兼常が営んだ屋敷で、茶室は賀茂川の水を引いた流れの上に浮かぶ珍しい造りとなっています。今回も中村先生ならではの貴重なお話とともにお楽しみください。

日時 2月21日(土) 14：00～16：30(予定)
講師 中村昌生(京都工芸繊維大学名誉教授)
見学先 廣誠院
京都市中京区河原町通二条下ル東入ルー之船入町538-1
集合 現地(最寄駅：京阪 三条・京都市営地下鉄東西線 京都市役所前)
定員 30名(申込み多数の場合は日本建築協会個人会員最優先の先着順)
参加費 一般5,000円
締切 2月9日(月)
申込 ①催し名「茶室見学会」、②氏名、③日本建築協会会員・一般の別、④職場名、⑤参加証送付先住所、⑥連絡先電話番号を明記しFAXまたはE-mailにて下記までお申し込みください。
申込・問合せ (一社)日本建築協会(藤巻)
Tel.06-6946-6981
Fax.06-6946-6984
E-mail:jigyoka@aaj.or.jp

「コンクリートの調合設計指針ならびに品質管理指針」改定講習会(大阪開催)

2/25

日本建築学会では、近年、コンクリートの調合設計や品質管理を取り巻く様々な環境が大きく変化したことから、約15年ぶりに調合設計指針及び品質管理指針の大幅な見直しを行いました。同指針の改定講習会を実施します。

主催 日本建築学会材料施工委員会鉄筋コンクリート工事運営委員会
日時 2月25日(水) 9：30～16：30
会場 大阪科学技術センター4階401号室

大阪市西区靱本町1-8-4
定員 100名
参加費 本会会員18,000円(テキスト代含)
問合せ (一社)日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538

「建築物荷重指針」改定講習会(大阪開催)

3/5

建築物荷重指針・同解説は、最新の研究成果・建築設計環境の変化への対応を盛り込み、2015年に第5版が刊行されます。特に現在の構造設計に合わせた改定、津波荷重と衝撃荷重という新しい対応への方針、東日本大震災の被害からの教訓なども組み入れた改定が行われたのが今回の特徴です。この「建築物荷重指針・同解説」改定版をテキストに講習会を実施します。

主催 (一社)日本建築学会
日時 3月5日(木) 10：20～17：30
会場 大阪科学技術センター8階大ホール
大阪市西区靱本町1-8-4
受講料 本会会員15,000円(テキスト含)
定員 280名
問合せ (一社)日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538

「建物の火害診断および補修・補強方法指針」改定講習会(大阪開催)

3/6

日本建築学会防火委員会では、2010年に「建物の火害診断および補修・補強方針指針(案)・同解説」を刊行し、この指針(案)の講習会での様々なご意見と指針化への強いご要望を受けて、5年の歳月をかけ議論・検討を重ね、今般、同会の指針として発行しました。本指針の講習会を実施します。

主催 (一社)日本建築学会防火委員会
日時 3月6日(金) 13：00～16：45
会場 大阪科学技術センター403室
大阪市西区靱本町1-8-4
受講料 本会会員11,000円(テキスト代含)
定員 60名
問合せ (一社)日本建築学会近畿支部
Tel.06-6443-0538

京都国立近代美術館

「現代美術のハードコアはじつは世界の宝である展 ヤゲオ財団コレクションより」

3/31～5/31

質・規模ともに世界トップクラスといわれるヤゲオ財団(台湾)の会長、ビエール・チェン氏が25年をかけて収集した現代美術コレクションの中から、著名作家の代表作約70点を展示します。また、それらの作品を通し、現代美術とコレクター、美的価値と経済的価値、現代美術における西洋と東洋の関係を考える場とします。

会期 3月31日(火)～5月31日(日)
時間 9：30～17：00(金曜20時まで。入館は閉館30分前まで)
休館日 月曜(但し、5/4は開館)
観覧料 一般1,200円(前売1,000円)

INFORMATION

会場 京都国立近代美術館

京都市左京区岡崎円勝寺町

問合せ 京都国立近代美術館

Tel.075-761-4111

大阪市立美術館

コレクション展

1/10～2/8

■天来一降り来たる神仏一人々の願いや祈りに応じ、時として神仏はこの世へと降り立ちます。往生者を迎えに来る来迎図の阿弥陀聖衆、釈迦の元に向かう涅槃図の摩耶夫人。彼岸と此岸がつながる様々な瞬間、天からあらわれる神仏の姿をご覧ください。

■平成26年新指定重要文化財特集

一狩野派の山水・花鳥図屏風一
田万コレクションの狩野宗秀筆「四季花鳥図屏風」と兵庫・太山寺の寄託作品「四季山水図屏風」が、新たに重要文化財に指定されました。両作品を含む室町～桃山時代の狩野派による山水・花鳥図屏風を特集展示します。

以下、コレクション展「天来一降り来たる神仏一」

「一狩野派の山水・花鳥図屏風一」共通会期 1月10日(土)～2月8日(日)
時間 9：30～17：00(入館は16：30まで)
休館日 月曜(祝日の場合開館、翌平日休館)
会場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
大阪市天王寺区茶臼山町1-82
入館料 一般300円
問合せ 大阪市立美術館
Tel.06-6771-4874
<http://www.osaka-art-museum.jp/>



重要文化財 涅槃図(部分)
南北朝時代・建武2年(1335)
大阪・長宝寺蔵



重要文化財 狩野宗秀 四季花鳥図屏風 左隻(部分)
桃山時代 大阪市立美術館蔵(田万コレクション)



洋樽は長い時間の経過に耐える

フローリングのビスポーク・ド・テラー

文 測側 晋

建築は様々な要素の組み合わせであり、建築設計においては、様々な知識が必要とされる。素材の事から技術的な事まで、多岐に渡りそれらを全て一人の人間がカバーするには限界が在る。真に良い空間をと願うなら、なおの事で、建築に携わる者は、多くの人が持つ知識や技術を統合し、より善いものを創り上げてゆく能力が求められるのではない。そんな現在の建築を取り巻く環境の中で、「設計士さんは多くの事を考えなければならぬ。床に関しては、こんな物を造りたいんだ、とのイメージを伝えて頂ければ、ベストな商品をベストな方法で提案します」そう頼もしく語るのが、木材調達から施工までを全て一貫した責任施工で行っている、株式会社昭和洋樽製作所だ。昭和洋樽製作所と少し変わった社名ではあるが、れっきとしたフローリングメーカーだ。しかも、先にも紹介した様に、優良材の選別から調達、企画、提案から製品の製造、施工までを全て自社における責任施工で行う、その取り組みにおいて日本で唯一の会社で、フローリングにおけるビスポーク・ド・テラー的存在ではないかと感じる。何故、その様な取り組みを続けるのか、その訳や、そこに込められた思いを、その少し風変わりな社名の中から探ってみたいと思う。

時の流れに耐える本物を

今回の取材に際して、本社の二階に併設されているショールームを訪れて正直驚いた。

材が持つ持味を最大限に活かした製品にと仕上げられている。ある海辺のリゾートマンションの室ではアフゼリアという橙色がかった材をベースに、ハードメイプル、ホワイトオーク、などの淡色系の材、濃い色にウエッジなどの無垢材を面なしで貼りわけ、岩陰からイルカが群れ泳ぐ様を表現したのだそう。勿論これも一切着色していない。その上、床暖房対応という厳しい条件であった。また、別の物件では、これまでに無い物をと求められ、巾350ミリ長さ6500ミリ、厚さ5ミリの表面をあえて荒く仕上げたウエッジを用いた、無垢材挽き板合板を製品化し、これまでに無い、原木そのままの様な趣きを表現している。こんな事例もある。無垢フローリングでは施工後、隙間が出来た事は半ば常識の様に言われている、しかし、昭和洋樽では国宝法隆寺の大宝藏殿のフローリングを無垢のホワイトオーク柾目で手掛けた。国宝が展示される場に相応しいものをと、求められて出した答えなのだが、完成から約二十年が経ち延べの来場者数は三千万人を超えるが、これまで一枚の補修も無いのだという。何故だろうか、それには、一流の材を選別する目は勿論の事、貼り方に工夫が在るのだという。その現場では、数枚の床材を正方形に一つのブロックとし、それを市松状に方向を変えて貼る事で、意匠的な独創性を表現すると共に、互いが互いを突っ張り合う事で、歪みを生じさせなくしているのだという。これらの例からも、色柄だけの話ではなく、どんな場所に、どんな条件で使われるのか、どんな事を求められているのか、を理解し、それら求めに的確に、期待以上に応え続ける姿が見て取れると共に、そこに在る他の追随を許さない様な、高い美意識と、材へ

ショールームと言っても打ち合わせ用の大きなテーブルが部屋の真ん中に据えてあり、その両側の壁に、製品であるフローリング材が展示してあるのだが、無垢のパターンフローリングなどは美しい寄木細工の仕上りで正直、見惚れてしまった。昭和洋樽製作所は社名から解る様に、八十数年前に洋酒醸成用の洋樽造りから事業を始めた。現在、洋樽を造る洋樽事業部は別会社として、フローリング事業部を興してフローリングの製造から現場施工までを一貫して行うフローリング専門メーカーでもある。洋酒を入れる洋樽と、フローリングの接点はどこに在るのかと思われるかもしれないが、勿論どちらも材料に木材を使う事が共通する。ウイスキーを入れる洋樽にはホワイトオークが使われる、しかもオーク材なら何でもよいという訳では無い、良質の柾材でなければならぬ。何故なら、変形したり、繊維があらぬ方向で途切れていると、そこから洋酒が漏れるからだ。洋酒は何年も、時には何十年もの間熟成されて造られる、樽もその時間の経過に耐える物でなければならず、材料選びから製造まで一切の妥協は許されない。そんな中で、昭和洋樽製作所には一流の洋樽を作り続け、材料を見る目や加工する技術を徹底的に磨き続けてきた歴史と自負がある。その経験と技術はそのまま一流の木材を知り、見分ける目に変わっていった事に疑いの余地は無く、その技術は今に確りと受継がれている。そして、この流の木材を扱い続ける中で、これを樽以外の物

の豊富な知識に裏打ちされた高い技術力を知る思いとなり、改めて、フローリングにおける、ビスポーク・ド・テラーという感を強くした。でも無垢材は贅沢だと思うだろうか。しかし考えてみて欲しい、無垢フローリングは表面を磨けば、元の美しさが蘇り、何時までも使い続ける事が出来、その空間の中に在って、何時までも豊かな時間を醸し出し続ける。それはちょうど、洋樽が最高の洋酒を熟成させ続けてゆくと同じ様にである。自然物である木にはそうした力が在る、その魅力をもっと知って欲しいというのが、昭和洋樽製作所の願いであるとも感じられた。木にはいくつかのランクが在るのだという、全てを最高ランクで揃えなくても、上から三つ目位までを混ぜて使う事で、随分と美しい床面を作る事が出来るという。そうした美しい木の床を、子供達にこそ使って欲しい、美しい物に触れて育った幸せな記憶は、豊かな未来を拓いて行くと感じたと共に、本当の上質とは何かを考える機会となった、今回の取材でもあった。

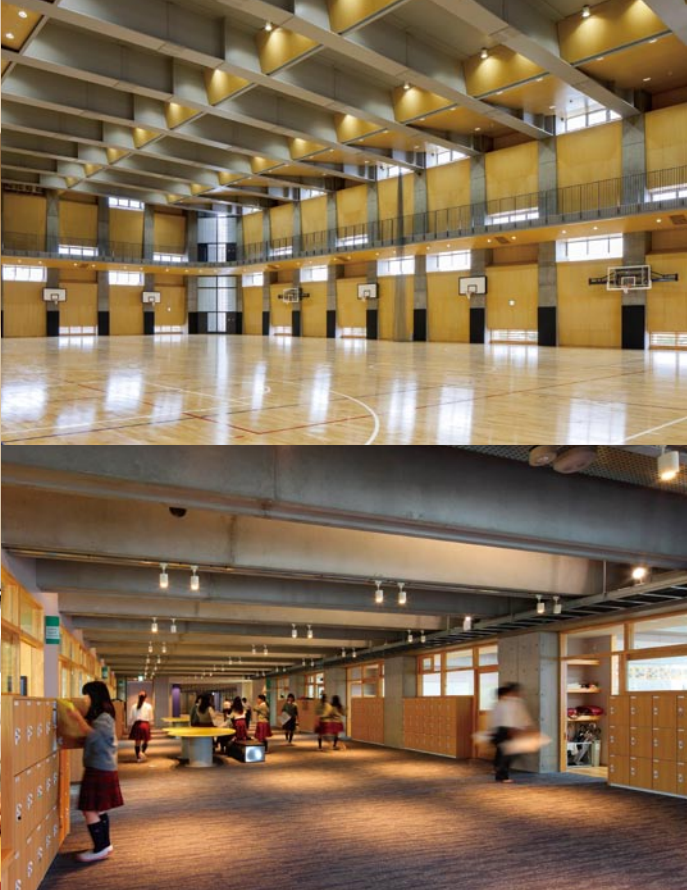
受継がれてゆく伝統と技術
では、昭和洋樽が考える良いものとは何か。それを様々な会話の中から見てゆきたい。昭和洋樽では基本的にフローリング材に着色を殆どしないのだという、それは様々な木が持っている樹種ごとの魅力を最大限に味わって欲しいからだと言う。そして、着色する場合でも、その材が持つ色味やニュアンスを少し強調するレベルに留めるのだそう、そこから、あくまで木本来の美しさに拘ってゆく姿勢が見て取れる。では、平凡な製品が並ぶのかと言えば、決してそうではない。例えば、無垢材の複合パターンでは材の貼り分けて幾何学パターンや有機形態柄を表現しているが、それらもみな、異なった樹種を用いて、それぞれの樹種が持つ色味を活かして表現しているのだという。勿論、オーソドックスな単樹種のラインナップも豊富にそろうが、それとて、その

株式会社昭和洋樽製作所

本社
〒661-0977
兵庫県尼崎市久々知2丁目22番17号
Tel : 06-6492-1328
Fax : 06-6492-1566
E-mail: info@showayotal.co.jp

東京本部
〒140-0013
東京都品川区南大井5丁目23番16号
Tel : 03-5753-2655
Fax : 03-5753-2656
E-mail: tokyo@showayotal.co.jp

URL: <http://www.showayotal.co.jp>



初等中等教育の12年間に4・4・4制一貫教育を導入し、小学校高学年と中学生・高校生約2000名が学ぶキャンパスである。楕円形のメディアセンターを中心に6棟の教室棟を配置し3層吹抜のアトリウム空間が繋ぐ構成とした。旧キャンパスより拡充されたグラウンドや体育館の運動施設をはじめ、1060人収容の大ホール(清和会記念ホール)や和室(瑞兆軒)、研修施設など充実した環境が整う。日本最先端のエコスクールを目指し自然エネルギー利用による消費50%減と創エネにより、収支をゼロにする「ゼロエネルギーアトリウム」など様々な工夫を行い、国交省の建築物省CO2先導事業に採択された。(中江哲、荒井康昭、三谷帯介)

所在地：京都府長岡京市
用途：学校
竣工：2014.7
構造規模：RC造(一部S造)
階数：地下1階、地上6階
敷地面積：42,483.32㎡
建築面積：11,344.22㎡
延床面積：38,778.55㎡
写真：エスエス大阪



住友倉庫により淀屋橋に建設されたBCPを強化した免震構造のオフィスビル。基準階は一辺約30mのスクエアな無柱の執務空間としてテナントレイアウトの自由度を高め、フルハイトサッシュにより開放的で明るい窓周りを実現。また、既存地下躯体の全面的利用、基礎免震層を利用したサーマルトンネルによる空調負荷低減、全館LED照明や自動調光センサーによる照明使用電力の削減、太陽光発電パネルによる自然エネルギーの活用等、環境配慮と省エネを志向。外装は重厚な建物が集積する街にふさわしく石張りを基調としつつも街に埋没しない個性を備え、オフィスフロアの特徴を体現したコーナー部の表情により、街角の景観を印象的なものとした。

所在地：大阪市中央区
用途：事務所
竣工：2014.4
構造規模：S造(一部SRC造)
地上10階
地下1階
敷地面積：1,675.82㎡
建築面積：1,072.77㎡
延床面積：12,088.03㎡
写真：東出清彦
写真事務所



ナカライテスク株式会社は研究所、大学等への試験薬を取扱う企業である。三方を緑に囲まれた敷地にアカデミックかつ明るい建築を目指した。傾斜地で先端の尖った特徴的な敷地形状を活かし、エントランス上部は三角形のキャンティレバーとし、アプローチからの印象的な外観を形成した。地下1階、1階をRC造、2階を鉄骨アウトフレームとすることで、シンプルかつダイナミックな構成とし、新たな船出をイメージさせる外観とした。2階事務室は16.2mスパンの無柱空間で三方を開口部とし、フレキシブルかつ公園を借景とした、明るく四季の移り変わりを体感できる空間とした。

所在地：大阪府吹田市
用途：事務所
竣工：2014.6
構造規模：RC、SRC-S造
地上2階
地下1階
敷地面積：1,077.75㎡
建築面積：513.02㎡
延床面積：1,177.40㎡
写真：SS大阪
(一階聡之／紀田健志)



創設 30 周年を機に移転する竹中大工道具館新館は、時を超え脈々と伝わる職人技を現地現物で感じ、職人の心意気を後世に伝えることを第一とした。六甲山の麓の“都市の中の森”とも言える環境で、樹木の伐採は最小限に、既存の茶室・管理棟と併せて和風瓦屋根が緑の中に点在する風景を目指して、建物は平屋の佇まいとした。地下 2 層には常設展示室と木工教室を、地上部には鉄と木のハイブリッドによる鞘堂形式の多目的ホールを設けた。大工・左官等の伝統的職人技術に加え、アルミ輻射天井やコンクリート・鉄骨の現代技術を空間の随所に編み込むことで“人と自然をつなぎ、伝統と革新をつなぐ”、ものづくり精神の結晶となる建築を目指した。(小幡剛也・須賀定邦・中西正佳)

建 築 主：竹中大工道具館
所 在 地：兵庫県神戸市
用 途：博物館
竣 工：2014.4
構造規模：S 造・RC 造
地下 2 階
地上 1 階
敷地面積：2,744.30㎡
建築面積：538.97㎡
延床面積：1,884.05㎡
写 真：古川泰造



子供たちを成長させてくれる「地域への開放性」と、子どもたちに危害を及ぼす「社会的外敵に対する閉鎖性」、この二律背反にどのように折り合いをつけるべきか。また、都市型の狭小な敷地において、一日の大半の時間をおくる乳幼児たちの快適性をいかに確保すべきか。1 階の門扉は野太い鉄製門扉を、そのすぐ内側に電気錠の仕込んだ全面ガラスの軽快な玄関扉を配した。昼間のガラス扉は視覚的に解放され、そして夜は鉄製門扉で完全に閉じられるのだ。2 階以上は全面ガラスのサッシで外部に開かれているが、そこに映し出される街路樹のイチョウは四季の変化を表わしてくれるだろう。(田中義久／田中都市建築事務所)

所 在 地：大阪港区
用 途：保育所
竣 工：2014.8
構造規模：鉄骨造 2 階建
敷地面積：134.40㎡
建築面積：109.02㎡
延床面積：471.76㎡
写 真：Buddy' P

第7回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）
共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞 （賞状と記念盾）
建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第7回 対象作品

「建築人」2014年1月号から2014年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定
二次審査 現地確認により選定

■ 受賞発表

建築人 2015年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」
ガラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』Gallery 掲載作品 募集中 2015

会報誌「建築人」では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー	2ページ	20万円
カラー	1ページ	10万円
モノクロ	2ページ	10万円
モノクロ	1ページ	5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会「建築人」
Gallery 建築作品掲載係まで。

やはり実物を見なければ、建物を理解することはできない、と改めてそう思った。
二〇一三年夏に香川県高松市で開催された
生誕一〇〇周年丹下健三建築展でも紹介され
ていたが、それがきっかけとなり、今年
九月初旬に初めて見学する機会を得たの
が、この山梨文化会館だ。建築雑誌などで
繰り返し紹介されるたびに、竣工写真に写
る南アルプスの山並みと対峙するその力強
い外観の造形に魅せられ、いつかは訪ねて
みたいと思っていた。すでに二〇〇三年に
DOCUMENTA 一〇〇選にも選定されてお
り、一九六〇年代の丹下健三を代表する建
築として知られる。それでも、見学するま
では、山梨文化会館という名称から、公立
の文化施設と勘違いしていた。実際には、
山梨日日新聞社、山梨放送、印刷の又新社
（現・サンニチ印刷）の三社の総合社屋で
あり、建物の名称には、「ここから文化を
発信しよう。ここで山梨の文化を創造して
いこう。その拠点となる場所を」という
思いが込められていたのだという。

新宿駅始発の特急列車あずさ号に乗り、
約一時間半で甲府駅に到着する。駅を降り
ると、目の前に建物が見える。周囲では区
画整理が進み、隣地には二〇一二年に県立
図書館も開館するなど、この間、周辺環境
は激変したに違いない。それでも、独特な
存在感を醸し出す建物は超然としていた。
設計が始まったのは一九六一年、丹下の
代表作となる国立屋内総合競技場や東京カ
テドラルの設計時期ともそのまま重なる。
時代は、戦後復興から高度経済成長へと勢
いを急速に増していた。そんな追い風の中、
丹下は、広島ビースセンターと香川県庁舎
で得た確かな手ごたえを踏まえて、建築か
ら都市へとその設計活動のフィールドを切

記憶の建築

松隈 洋

山梨文化会館 1966年
立体格子による都市建築の試み



甲府駅側から見る建物全景



4階の屋上庭園

り拓こうと意気込んでいたに違いない。そ
うした当時の時代状況と丹下の思いは、竣
工時の掲載誌『新建築』（一九六七年四月号）
の誌面にも良く表れていた。全体が「建築
からアーバンデザインへ」と題された特集
で構成され、そこには、地震で壊滅したユ
ーゴスラビアの都市の再建計画のマスター
プランを求めた国際指名コンペで一等を獲
得したスコピエ計画や東京で進められていた
築地・電通計画という大きな都市計画と共
に、この山梨文化会館が紹介されている。

特徴が、かすかにでもみられるとすれば、
私たちの意図はほぼ達成されたといってい
てもいいかもしれない。
一九二〇年代から一九六〇年代にいたる
現代建築の第一期と、一九六〇年代以後の第
二期とを区別するものがあると思うならば、
（中略）次の二つの側面につぎるかと思う。
第一の側面は、現代文明社会がもって
いる生産力は、われわれの生活の周辺か
ら環境全般にわたって、そのフィジカルな
姿を刻々に成長させ変化させているという

また、丹下は、別の掲載誌では、一九六〇
年代以後の建築に求められる課題として、
「コミュニケーション」というキーワード
を挙げて、次のように記していた。
「山梨文化会館には、どこか未完成さの
表現、あるいは別のことはでいえば成長と
変化への暗示が含まれているかと思う。そ
れともう一つの側面として、空間のなかに
コミュニケーションの組織が立体格子のよ
うに見えているかと思う。もしも、こうし

こと。（中略）第二の側面とは、現代のコ
ミュニケーションがもたらしつつある現代
文明社会における組織の高度化だと思
う。そうして、これらのことが建築や都市にお
ける空間組織にも反映しているという点で
ある。現代社会文明において、空間とはコ
ミュニケーションの場である。そうして、
コミュニケーションの発展とともに、空間
は、より高次に有機体化しつつあるとい
えよう。（中略）建築や都市をつくるとい
うことは、空間のなかにコミュニケーシ

ンのネット・ワークを可視なものとしてゆ
く操作であるといってよいかもしれない。」
（丹下健三「コミュニケーションの場とし
ての空間」「建築文化」一九六七年四月号）
こうした言葉からも、急速に発達した
都市の現実に対応するためには、建築が
固定的で静的な存在ではなく、成長と変化
を続けることが可能で、空間の中にコミュ
ニケーションのネット・ワークを可視化す
る必要性が自覚されていたことが読み取れ
る。さらに、この建物は、放送局と新聞社、
印刷工場、地域に開かれた公共スペースと
いう四つの異なる機能の複合体であり、設
計条件として、将来の増築や改変が可能な
空間の構築システムが求められていた。

そこで提案されたのが、階段やエレベ
ーター、トイレや給排水のシャフト、空調機
械室や設備配管用シャフトで構成された直
径約五mの円筒コア（中空の構造柱）十六
本と大梁から構成された巨大な立体格子と
いう構築システムだった。見学に訪れて、
結果的に良かったと思えたのは、地上八階
建て、柱間のグリッドが約十五×十七mと
いう、巨大過ぎない規模である。そして、
何よりも感銘を受けたのは、丹下に設計を
依頼した人々の思いが大切に引き継がれて
きたのだろう。普段使いの空間に成熟感が
漂い、幸福感に満たされていたことだ。丹
下の記した意味とは異なるが、やはり建築
は生きものであり、依頼者や利用者とのコ
ミュニケーションの総量を正直に示すもの
なのだと思う。免震化が予定されているこ
の建物が末永く生き続けることを祈りたい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。
一九九七年兵庫県生まれ。一九八〇年京
都大学卒業後、前川國男建築設計事務所
に入所。二〇〇八年十月より現職。

「ユニバーサルな教育機関を目指したアクションプラン」という、株式会社ミライロ作成による一冊のレポートがあります。そこでは、実施調査とその評価にはじまり、具体的な改善項目を提起し「こころのバリアフリー」にまで言及する、充実した内容のものです。代表を務められる垣内俊哉さんにこれからのユニバーサルデザインについて語っていただきました。

現代の日本に求められるユニバーサルデザイン視点～ハードとソフトの両立～

垣内 俊哉

株式会社ミライロ 代表取締役社長

一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会 代表理事

生まれつき骨が弱く折れやすい病気により、車椅子で生活を送っている。自身の経験を元に、大学在学中に同社を設立。全国の商業施設や公共施設のユニバーサルデザイン化のコンサルティングを手がける。2014 年、日経ビジネス「2014 日本の主役」において日本を変える 100 人として選出されるなど受賞歴多数。

株式会社ミライロは、障害を価値に変える「バリアバリュー」という考えのもと、国籍や性別・年齢・障害の有無に関係なく誰もが使いやすいユニバーサルデザインのコンサルティングをしている会社です。

起業に至ったのは、大学在学中の二〇一〇年のことでした。私自身も先天性の病気のため、車いすに乗って生活しています。さかのばれば、明治時代の先祖から脈々と受け継がれてきた遺伝性のものでした。車いすを利用する自身の視点、経験、感性を活かすべく事業を始めました。



講演する筆者

ビジネスとして進めるに至ったのは、継続性を重視したからです。今まで、ユニバーサルデザインは社会貢献といった、社会性を重視する傾向が強く、継続することが難しいという課題がありました。そこで、株式会社として、ビジネスとして、経済的価値を生み出しながら、ユニバーサルデザインを進めることに大きな意義があると考えました。経済的価値を持たせることで、企業等への導入が

増え、結果的に社会は良くなります。

現代の日本には、ユニバーサルデザインの大きな市場が広がっています。高齢者は約三一八九万人、障害者は約七八八万人、ベビーカーを利用するであろう三歳未満の子どもは約三一五万人。合わせると四〇〇〇万人超となり、日本人の三分の一を占める人々がユニバーサルデザインを必要としています。彼らと行動を共にする家族や友人を含めると、その数は更に大きくなります。二〇一六年に施行される障害者差別解消法や二〇二〇年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを機に、交通機関や公共施設を中心にユニバーサルデザインの導入は進みます。環境の変化に伴い、高齢者や障害者の外出増加が見込まれる今だからこそ、商業施設や教育機関も対応が望まれます。

この分野においては、世界的に見ても日本は進んでいます。例えば、点字ブロックは半世紀も前に日本が最も早く開発しましたし、一日の平均利用者数が五〇〇人以上の駅の九〇%以上がエレベーターを設置するなどバリアフリー化されています。しかし、施設においては法律や条例に沿って整備されていても、実際には使いづらいケースが多々あります。私たちはそれを「思い込みバリアフリー」と呼んでいます。例えば、視覚障害者が利用する点字ブロックの誘導先が階段ではなくスロープに繋がっているケースがあります。車いすやベビーカー利用者には欠かせないスロープですが、視覚障害者の中には遠回りをするよりも階段を利用したいと思っている方も多く



見た目が一般のデラックスルームとほぼ変わらないバリアフリールーム

私たちは、障害のある当事者が施設の現地調査を行って、改善が必要な箇所を洗い出したり、設計段階でアドバイスをを行うサービスを提供しています。当事者の視点で細かく見ていくと、一施設あたり二〇〇〇三〇〇ヶ所の改善点が出てくることもあるため、期間とコストによって改善すべき優先順位をつけます。全ての障害者や高齢者が完璧なバリアフリー

を求めているわけではありません。誰もが過ごしやすい環境を実現するために必要なことは、現状を的確に把握し、少しずつでも改善していく姿勢です。



点字が読める視覚障害者は約10%であるため、点字だけではなく数字が浮き出る凸文字の工夫も求められる

事業を進める中で、様々な業種業態で

ユニバーサルデザインのニーズを感じます。例えば、結婚式の在り方が変わってきています。近年の披露宴の出席者は平均六〇人から八〇人程度で、十数年前の半分以上になっているそうです。東日本大震災以降は家族を大切にする式の傾向があり、親族である高齢者も参加するケースが増え、バリアフリー化が求められています。教育機関においても変化が起きています。障害のある学生の大学進学率はこの十数年で約二倍に増加しました。少子化の影響を受ける大学においても、障害のある学生や地域の高齢者が通いやすい環境づくりを進めています。

飲食店や理美容室なども接客業である



当事者が講義を務める、ユニバーサルマナー検定の様子

ため、ユニバーサルデザインとの親和性は高いです。実際に障害者の場合は、訪れやすい店舗があると繰り返し利用するという傾向が強いため、良質なりピーターになる可能性も高くなります。一方で施設面積や立地による制約を受けやすく、思うように改装が進まないという課題がありました。しかし、ハードは変えられなくても、ハートは変えられます。ユニバーサルデザインでは、製品や施設に関わるハードの領域だけではなく、サービスに関わるソフトの領域の両立が更なる効果を生みます。サービスにおいても、思い込みバリアフリーは存在します。例えば、手話は聴覚障害者にとって重要なコミュニケーション手法です。ただし、英語と同じで日常的に使用しなければ覚えられないため、手話を使える聴覚障害者は約一四%にとどまっています。難しい手話を覚えてサポートすることが全てではありません。筆談や口話で会話をすることもできます。それは基

います。一方でユニバーサルデザイン化するコストパフォーマンスの観点から、疑問に感じるケースもあります。現在宿泊施設では、五〇室につき一室はバリアフリー対応の部屋を作らなければいけません。ですが、中には「ここは病院か?」と思うほど、部屋中に金属製の手すり張り巡らされていたり、むやみやたらに広い部屋があります。過度な設備がある部屋は使いたくない人が多いため、結果的に稼働率も下がります。「障害者にはこれが便利なのだろう」という、なんとなくの思い込みがそうさせているのです。

私たちが暮らす日本は、他国に類を見ない速度で、高齢化が進んでいます。高齢化先進国の日本だからこそ、今、ユニバーサルデザインが飛躍するチャンスです。歴史のあるものづくりの技術が日本の誇りであったように、これからはユニバーサルデザインのハードやソフトの在り方が日本の誇りになると信じています。それを世界にPRできる大きな機会が二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックです。

環境や人口が変わり、人々の意識が変わりつつある現代。「何のために、そして誰のためにユニバーサルデザインを進めるのか」が問われています。二〇二〇年という大きな節目に向けて、新たなユニバーサルデザインをバリアバリューの視点で広げていきます。

景観まちづくりによる都市の魅力アップ

文 松下 明弘

時代の変遷と都市化

戦後の日本は、経済復興の中で都市化が進み、地方から大都市へと人々が移り住むことで、その周辺都市も影響を受けてスプロールの新たな都市化が進みました。

都会には様々な仕事が発生し、従来では得ることが出来なかった地位や所得を自ら獲得するチャンスがあることで、さらに人々が集まり経済発展がより加速されたと感じています。

特に、東京オリンピックや大阪万博を契機として日本の都市核が形成され、人々が暮らし、働く場としての建築物である住宅や工場、オフィスビルなどの建設や土木構造物である道路や上下水道などの都市基盤施設の整備が一気に進んだのではないかと思います。

ニュータウン開発と鉄道の結びつきを考えると、各私鉄沿線では電鉄系のニュータウン開発が行われるとともに鉄道への乗降客数をさらに伸ばすために、百貨店や球場、そして遊園地なども出来て、ベッド・タウンとしての住宅地区の拡大とそこに住む人をターゲットとした娯楽施設などの充実も図られました。

これにより、昭和三〇年代から五〇年代にますます都市の魅力が拡大し、計画的な大規模な住宅団地が出来る一方で無秩序な開発等による住宅も多く建築されました。

平成十六年に「景観法」が制定されました。この法律では、景観の意義やその整備・保全の必要性を明確に位置づけるとともに地方公共団体に対し、いざという場合の一定の強制力が付与されることになりました。

枚方市の景観まちづくり

本市では、まちづくりを都市景観という側面から実現していくための指針として、平成六年に「枚方市都市景観基本計画」を策定し、公共施設はもとより、民間の建築物等においても市民、事業者などの協力を得ながら、地域の特性に応じた良好な景観形成に取り組んできた経過があります。

その後、平成二年には、「枚方市都市景観形成要綱」を施行し、これまでの取り組みを継承しつつ、地域の変化や新たな課題に対応するために、平成二五年に「枚方市都市景観基本計画」を改定し、平成



枚方宿鍵屋と菊の写真



枚方宿の無電柱化写真



樟葉駅方面を望む風景写真

中核市となりました。

枚方と言えば、NHKの大河ドラマをテーマとした「ひらかたパークの大菊人形」のイメージがありましたが、菊人形を製作する菊師の高齢化と後継者不足により二〇〇五年に二世紀に及ぶ歴史に幕を閉じました。現在は、市が主催する講習会を受けた市民ボランティアによる「市民菊人形展」や「枚方宿街道菊花祭」等、菊に関連した多彩なイベントを催しており、秋には「菊」一色に彩られ、市民が支える枚方の菊文化を発信しています。

景観まちづくりを取り巻く状況

これまでのまちづくりは、急激な都市化の中で安全性や新たな住宅の供給に主眼が置かれたため、市街地と一体となった歴史的景観や自然景観の部が壊されてしまいました。

このことに危機感を持った各地の自治体では、独自に景観条例や要綱を制定するなどして、景観の整備と保全に向けた取り組みを進めてきた経過があります。

日本は、限られた平野部に都市が形成され人口密度も高いため土地に対する権利意識も高く、いわゆる「敷地主義」として建築基準法や都市計画法などの法律にさえ適合すれば、自由に建築できるという考え方を持つておられる人も多いのではないかと

つ建物が多く立ち並んでいました。しかし、都市化による生活様式の変化など時代の変遷とともに、歴史的な建物やまちなみが失われてきたことから、当地区を歴史的景観保全地区として指定し、歴史的環境の保全と調和を目指して、地域特性に沿った景観形成を進めています。

また、毎月第二日曜日に「五六市」という手作り市が地元のまちづくり協議会により開催され、昔の賑わいが復活しつつあります。

平成二六年が景観法制定二〇周年という大きな節目ということで、これを記念して「近畿景観シンポジウム」が二月に枚方市内で開催されました。景観行政団体として、スタートした年に偶然にも大きなイベント運営に関係することになりましたが、景観まちづくりについて内外に情報発信する大きな機会に恵まれたことを感謝しています。

このシンポジウムでは、景観行政のトップランナーである門川京都市長より、先駆的な取り組みを紹介していただき、また、専

と思います。

確かに、一つの建築物が芸術性にすぐれ人目を引くこともありますが、一方で既存の建築物を含め、それらが連なることで、美しい景観を奏することもあります。また、建築物と背景にある風景や寺社などの歴史的建造物との関係も重要な要素であると考えています。

景観まちづくりの契機となった事例では、各自治体が持っている地域特性に応じた自然や歴史的資源に根ざしたものに影響がある高層マンション等に関連した事例が多く見られますが、共通する点は、数字では表すことの出来ない感覚的なものが失われる、また、違和感が生まれるなど感じ方は人それぞれ違うと思いますが、公共的な財産を失うという危機感から景観に対する市民意識が高くなったのだと思われれます。

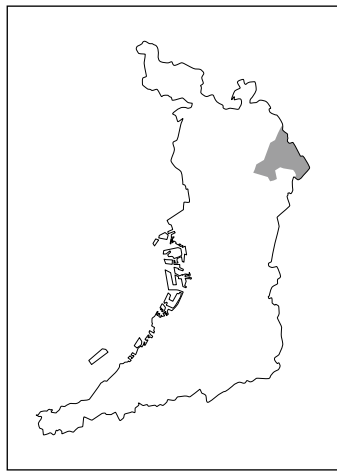
これらに対応すべく、各自治体では、自主的な基本計画の策定や景観条例、要綱の制定、高度地区の指定や風致地区や美観地区等の指定拡大を行ってきましたが、景観をめぐる訴訟の提起や行政指導の限界、そして、景観施策に対する国からの財政支援等に不十分な点も見受けられました。

このような状況を踏まえ、平成十五年に国土交通省より、「美しい国づくり政策大綱」が示されるとともに全国景観会議や景観形成推進協議会等による要望もあり、

門家の立場から京都大学大学院教授の門内先生からは、景観まちづくりの本質について、様々な事例を交えて講演していただきました。

特に印象に残ったものとして、「建築は個人のものであっても、みんなのものである町並みの構成要素である」ということを話されていました。まさに、「敷地主義」からの脱却をはかり、地域コミュニティづくりを核として「景観まちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「まちの活性化」を結びつけることが重要だということです。

景観形成の推進に向けては、長期的な視野にたつて行政と市民、事業者が相互に理解しあい、活動の連携を図ることが重要だと考えています。今後、「まちをデザイン」する視点で景観アドバイザー制度の活用などによる建築・まちのデザイナーの質をさらに向上させ、都市の魅力を高め、市民が誇れるまちとして、住みたい、住み続けたいまち「枚方」をめざしたいと思っています。



松下 明弘
枚方市都市整備部都市整備推進室(景観住宅担当)課長
一九六〇年 大阪市生まれ 大阪府立大学工業高等専門学校卒
一九八三年 枚方市入庁
二〇一四年 四月より現職

建築士賠償責任補償制度（けんばい）

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に応じて誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

起 因 設 計 す る 監 理 賠 償 責 任	滅失・破損 あり		↑ 従来の けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セッティング ↓
	滅失・破損 なし	建築設備が著しく機能を発揮できない場合の補償 (給排水設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)		
		法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。 構造基準未達補償 New	オプション	

新たに追加された2つの補償

● 法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

● 構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

設計・監理リスクに備えた 建築士会会員のための補償制度

寄附のお願い

公益社団法人大阪府建築士会

大阪府建築士会は、平成25年4月1日の公益社団法人移行に伴い税法上の「特定公益増進法人」となり、本会への寄附については税制上の優遇制度が適用されます。

本会では多くの公益目的事業活動を行っており、必要な資金は、主に会員の方々の会費及び事業収入を充てていますが、今後これらの活動を充実推進させるためには、多くの方々のご支援・ご協力が必要です。

つきましては、本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せいただくようお願い申し上げます。

皆様からいただく寄附金につきましては、本会の「寄附金等取扱規程」に則り、有効かつ適切に管理し、活用させていただきます。

寄附金の税制優遇措置について

「特定公益増進法人」には、法人が実施している公益目的事業を支援するために支出された個人や法人からの寄附金について、下記の税制上の優遇制度が認められております。

個人による寄附	法人による寄附
1. 所得控除 所得控除を行った後に税率をかけるため、所得税率が高い高所得者の方の減税効果が大きくなります。 所得控除額＝（寄附金額－2千円） 所得税額＝（収入額－所得控除額）×税率 注）総所得金額の40％の寄附が控除の限度です。 2. 所得控除の計算事例 年中の総所得金額が700万円、寄附金額が10万円の場合 10万円－2千円＝9万8千円（所得控除額） （控除額9万8千円は、総所得金額700万円×40％＝280万円の限度内ですので、9万8千円全額が所得控除対象となります）	1. 損金算入 法人による寄附金は、所得金額や資本金額から算出される一定額を限度として損金算入すること（損金の分だけ、課税対象額が減少します。）ができます。 2. 損金算入限度額の計算事例 資本金が1千万円、年中の所得金額1千200万円の場合 (A) 一般損金算入限度額 ＝{(1千万円×2.5/1000)+(1千200万円×2.5/100)} ×1/4＝81,250円 (B) 特別損金算入限度額 ＝{(1千万円×3.75/1000)+(1千200万円×6.25/100)} ×1/2＝393,750円 したがって、(A)(B)の合計金額 (A)+(B)＝47万5千円の損金算入が認められます。

※取扱の詳細については、所管の税務署にお問い合わせ下さい。

● 寄附金の種類

本会の寄附金には、次の3種類があります。

(1) 一般寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、常時募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

(2) 募集特定寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、用途を特定して一定期間、募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

（現在募集中のもの）

① 地域貢献活動支援事業

まちづくりや景観形成などの地域貢献活動を行う団体を公募し、活動の助成を行います。

② 大阪建築コンクール事業

建築文化の向上と地域社会の健全な発展を図るため、優れた建築物等を表彰し公表します。

(3) 使途特定寄附金

上記のほか、個人又は団体から受領する寄附金です。寄附者がその使途及び管理運用方法に条件を付けることができる寄附金です。

※ 金銭のほか金銭以外の財産（有価証券等）を含みます。

上記(1)～(3)は、いずれも本会寄附金等取扱規程における名称です。

● 寄附金のお申込み

寄附金お申込みの場合は、ご面倒ですが「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、本会「事務局」までメール又はファックスでお送りください。折り返し「受付番号」をお知らせします。

※「寄附申込書」は、ホームページからダウンロードしてください。

なお、使途特定寄附金の場合は、事前に事務局にお問い合わせください。

● 受領証明書の発行

寄附金が入金されたことを確認した後「寄附金受領証明書」（領収書）を郵送いたします。

本寄附金は、寄附金控除の対象となりますので、確定申告時まで大切に保管してください。

※建築士賠償責任補償制度（けんばい）の改定についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階 TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067

<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

謹賀新年 2015

建材・設備会社 他

住まいに、人に、安心を。
住宅情報相談センター
住宅相談・住宅情報提供・各種研修事業
住宅展示場の企画・運営
住宅性能評価機関・住宅保険取扱機関

 一般財団法人大阪住宅センター

大阪市中央区南船場四丁目4番3号
心斎橋東急ビル4階
事務局 06-6253-0071
<http://www.osaka-jutaku.or.jp>

お客様の満足と価値創造の深化を目指して

 一般財団法人
日本建築総合試験所

理事長 辻 文 三

〒565-0873 吹田市藤白台 5-8-1
TEL 06-6872-0391 FAX 06-6872-0784
<http://www.gbrc.or.jp>

ナイスジョイント
ステンレス製＝給水・給湯・冷温水配管用管継手

ISO9001
ISO14001
認証取得

 オーエヌ工業株式会社

代表取締役社長 中 村 政 弘

■本社・工場 〒708-0015 岡山県津山市神戸466
TEL (0868) 28-0171(代) FAX (0868) 28-4254

低炭素化の防水仕様で環境へ貢献

■ピロウエルドE新熟工法 ■シグマートE

 日新工業株式会社

大阪支店 支店長 北村 克己
大阪支店：〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-12-22
TEL 06-6533-3191(代表)
本 社：〒120-0025 東京都足立区千住東2-23-4
TEL 03-3882-2424(代表)

一般社団法人
大阪空気調和衛生工業協会

会 長 太 田 隆

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-6-14 朝日生命辰野ビル2階
TEL 06 (6271) 0175 FAX 06 (6271) 0177

一般社団法人
日本建築材料協会

会 長 立 野 純 三

本部 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階
電話06(6443)0 3 4 5(代)
FAX06(6443)0 3 4 8

支部 関東・中部・中国・四国・九州
<http://www.kenzai.or.jp/>

Hyper-MEGA, Hyper-ストレート, HBM工法
NAKS, RODEX工法

 日本コンクリート工業株式会社

本 社 〒108-0023 東京都港区芝浦4丁目6番14号(NC芝浦ビル)
基礎事業部 ☎(03)3452-1081 FAX(03)3452-1125
大 阪 支 店 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-11-28(Daiwa南船場ビル)
☎(06)4963-6911 FAX(06)4963-6916
名古屋支店 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-11-5(エステート名古屋ビル)
☎(052)581-0666 FAX(052)541-2530
四 国 支 店 〒760-0022 香川県高松市西内町4-6(神原ビル)
☎(087)897-2984 FAX(087)897-2986

 エレベーター・ダムウェーター
福祉機器

本社：大阪市西区京町堀1-12-20 TEL：0120-07-0570
<http://www.kumalift.co.jp/>

 石川工場

学校法人 福田学園

 FUKUDA GAKUEN

OCT 大阪工業技術専門学校
OHSU 大阪保健医療大学
OCR 大阪リハビリテーション専門学校

理事長 福田 益 和

〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27
TEL 06-6352-0093 FAX 06-6352-5995
URL <http://www.fukuda.ac.jp>

あなたのデザインで
スマホケース
1個から!

ネットショップ営業中!
<http://chuwa.shop-pro.jp/>
中和 オンデマンド 検索

ツイッター
Facebook も更新中
「いいね」をお願いします

がんばれ
トライアンス!

 TRIANS

CHUWA 中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山市久保丁4丁目53 TEL.(073)431-4411 FAX.(073)431-8188

夢のレンガを積みあげよう



都 窯 業 株 式 会 社

大阪市北区西天満2-8-1 大江ビル
☎(06)6367-0389 FAX(06)6367-5567
E-mail: info@miyakoyogyo.com
HP : <http://www.miyakoyogyo.com>

断熱・吸音・耐火材料

 ロックウール工業会

理事長 矢 野 邦 彦

〒111-0052 東京都台東区柳橋2-21-13 東洋ビル4F
TEL.(03)5835-2569
FAX.(03)5835-2570
ホームページ: <http://www.rwa.gr.jp>

一企画から印刷までトータルにクリエイトしますー

株式会社 日 報 印 刷

代表取締役 井 上 務

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-16-7 TEL.(06)6445-6888

一般社団法人 大阪電業協会

会 長 藤 田 訓 彦

大阪市北区西天満5丁目6番10号 富田町パークビル
電話(06)6363-4077 ファックス(06)6363-4079

水の未来・地球の未来
グリース阻集器の・・・

 プレパイ工業株式会社

本社・工場 京都府京田辺市大住池嶋25 東日本営業所 神奈川県川崎市中原区中九子431
〒610-0343 TEL 0774-63-7247(代) 〒211-0012 TEL 044-431-0408(代)
FAX 0774-63-7248 FAX 044-434-2621
<http://www.purepai.co.jp>



淡路瓦イズム

『黒燠くろいぶし』

栄和瓦産業株式会社
<http://www.eiwakawara.com/>

取材：中間伸和／建築情報委員会委員

400 年の歴史を持つ淡路瓦は「淡路瓦イズム」を通し、これからの時代に社会から必要とされる瓦づくりに挑戦しようと考えています。今年も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介しています。

今回は淡路のいぶし瓦の新技术「黒燠」の開発に精力を注いでいる栄和瓦産業株式会社です。

「銀色の淡路いぶし瓦が浸透している地域でも、随分黒燠を使って頂けることが多くなってきました。」と語るのは栄和瓦産業株式会社の浜口社長。

「黒燠」とは、淡路の土を使ってつくるいぶし瓦の手法に改良を加え、新品でありながら長く使いたいぶし瓦のような均一の黒い艶消しを持つ瓦です。

一般の淡路いぶし瓦は、1000 度で焼いてその後「燠化」させて出来上がるが、この「黒燠」は、高温の 1080 度まで焼き進め、その後冷まして 900 度で「燠化」、炭素膜を作り、そのまま 600 度まで来た時に一気に空気を入れて再び焼くことによって二度焼き状態となり、土の中深く焼き込まれ

ることにより完成する。

瓦は職人さんが施工しやすくする為に、製品誤差を出来るだけ少なくする必要があるが、高い温度で焼いている分、縮み、ねじれが大きくて製品精度を出すのが難しく、商品化までは随分開発改良が必要だったそうです。

その「黒燠」。初めは淡路で使われることが主だったのが、徐々に使われる地域が広がり、また、使われ方も多様になってきたそうです。

「当初は、その特性から古民家改修に使われることが多かったのですが、設計者の新発想で、店舗等にも使われることが多くなってきました。また、製品の特長でもある凍害性の心配の無さから、寒冷地でも使われ出しました。」とのこと。

製造の工程が複雑になることから普通の淡路いぶし瓦より価格が少し高くなるので、屋根屋さんからの問い合わせは少ないが、その意匠性からか設計者からの問い合わせが最近ぐっと増えているそうです。

「いわゆる口コミといいますか、どうやって知ったのだと思う地域の設計者から

の問い合わせも多くなっています。ですの、こちらも大量に売ってというのではなく、良い物を良い場所に使うという考えで対応しています。淡路の瓦の銀色だけでなく、淡路の土で作る黒にも注目してもらいたい。やはり淡路でしか作ることができないものにこだわってきたい。」とのこと。

設計者のこだわりから、特注役物を使い面白みの多い設計になっている場合が多いので、特注に関しては、納期に即座に対応できるようにする為、地域で協力して分業制でつくる協力体制が出来上がっているとのこと。

「黒燠」の使い方はこれからも無限大に広がっていきます。ぜひ新発想で設計者のオリジナリティを発揮してみてください。

■淡路瓦のお問い合わせ先
淡路瓦工業組合
兵庫県南あわじ市湊 134
Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030
info@a-kawara.jp
<http://www.a-kawara.jp/>

理事会報告

文責 本会事務局
日時 十二月十二日(金)十六時～十七時三十分
場所 本会会議室
出席 理事三四名、監事二名
(1) 収支状況・決算見込みについて
十一月末日の当期経常差引額は、収入二五、六〇〇、二八三円・支出八八、七六八、四八九円、差引二六、八三二、七九四円を報告して承認された。今月より年度末までの収支決算を見込み、逐次理事会において精査して、一・二月度では予算案編成の根拠とする。
現状は約三三〇万円の黒字収支で推移していることを報告して承認された。主な要因は、全般的な支出減の努力がある。耐震評価業務は予想を上回る件数によって差引額も対予算の二倍を超える。CPD登録の登録料納入率は約九割と高いが、予算時の想定数過多で対予算減となる。研修事業は技術講習等の受講者数減等が原因で予算を下回った。教育事業は支出減を工夫して来年度も実施する。
(2) 建築士版監理技術者講習について
連合会からの標記講習実施協力を受けて、本会では、連合会方針に添うべく基本的に実施する方針であることを承認した。
ただし、建設業法の範疇で実施することの意義を質問し、登録講習機関は単位会ごとでなく、連合会が全国を一本化する同機関となつて牽引するべきであると要望を行う。
(3) 新設WGの設置と理事分掌について
「マンション維持管理支援WG」は維持管理に関する相談及び相談員の養成、「鑑定業務支援WG」は建築紛争解決や鑑定に必要な専門知識をもつ人材の育成をそれぞれの設置趣旨として二種のWGを発足させて、現職理事が兼務分掌する。

建築相談

社会貢献委員会建築相談分科会
建築相談室に求められること
編・構成 橋本頼幸
あけましておめでとぅございませう。ご承知の通り建築相談分科会は社会貢献委員会に属しています。今回は「社会の貢献活動」として昨年の話題と今年の取り組みをご紹介いたします。
建設専門新聞社記者会見
昨年九月二四日に建設工業建設通信・建設産業・建通新聞・大阪建設工業建設新聞の各新聞社に対して、岡本会長を始め正副会長と伊藤社会貢献委員会委員長、専務理事・事務局長が記者会見をいたしました。その記事は、九月二六日から三〇日に各業界新聞で掲載されました。本会の取り組んでいる「ヘリテージ部会」「インスぺクション部会」の新設、建築相談を月曜日から金曜日の毎日実施していることなどが掲載されました。
消費者団体との懇談会
十月九日には消費者情報ネット、全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会の消費者団体と懇談会が行われました。そこでは本会活動の紹介に加えて、建築関係法令改正の紹介、建築相談の現況と課題等の話題提供と意見交換が行われました。
意見交換から感じたこと
私はそのどちらにも参加させていただき、主に建築相談室の活動についてお話しさせていただきました。昨年の集計や課題は、建築人十四年五月号の建築相談や本会の「建築相談室」ホームページ内「相談室活動報告」をご参照下さい。昨年四月に作成した、建築相談室のクリアファイルも配布して持って帰って頂きました。
建築士の存在とその役割
特に印象的だったのは消費者団体との懇談会

建築相談ハンドブック表紙

クリアファイル
いずれもお問い合わせは事務局まで

である方が言われた「リフォームの相談を二級建築士にしたい」とは思わなかった。もつと大きな建築が中心で住宅のリフォームの相談は聞いてもらえないものだと思っていた。」と言われたことです。電話相談でも現地相談でも、建築士や設計者が介在しなかったがために問題が大きくなった事例がたくさんあり、それらを紹介しながら「建築士」の役割を説明してもらいました。しかし、まだまだ一般の消費者からの敷居は高く見られています。今後、中古建物のインスぺクション制度などの普及に伴い、建築士の存在や役割が大きくなつてくると思います。建築士会としても社会にアピールできるような活動と広報が重要になると考えています。
建築相談ハンドブックの改定
建築相談室では、二〇〇〇年に住まいのハンドブック「マイホーム建て方、買い方」を編纂し発行しています。その後、建築相談室での経験を踏まえて「建てた後で泣きを見ないために」を二〇〇六年に改訂発行しています。さらに家づくりを円滑に進める為のツールを目指して「ときめく家づくりの素」を二〇一三年に発刊しました。建築を取り巻く状況は、日々変わつていきます。最後の「ときめく」発行から三年を迎える本年にさらなるバージョンアップを目指して動き出しました。建築士会として市民への広報啓蒙活動の一助になることを目指します。より一層の協力をお願いします。

編集後記

ひろば Hiroba は、昨年十月から「今、自治体のアツイところ」と題して大阪府内の自治体において、各自自治体に取り組んでいることや関心を持っていること、そして建築士や建築士会に求めることなどについて、執筆いただくようになりました。大阪府から始め、大阪市・堺市・八尾市と今号の枚方市で五自治体目となります。
この企画は昨年から岡本会長が行っております各自自治体への訪問と意見交換をきっかけに、建築士会の活動と各自自治体の取り組みの橋渡しになるべく始められました。各自自治体では、お忙しい中、お時間をさいていただき原稿を作成いただいております。大変感謝しております。この場を借りて改めて御礼申し上げます。
この「ひろば」は、黒川祐樹委員と私が担当しています。執筆依頼の前に、執筆内容も含めて各自自治体でご担当いただく方とお話をさせていただいております。直接お話を伺うと、自治体が何を考えて、何に取り組もうとしているかが、よくわかります。執筆の際には、建築士会や建築士に求めることを含んでいただくようにお願いしています。自治体にとっても建築士会を意識してもらええるチャンスと思つて、お願いしています。
「建築人」は会員建築士にとって有益な情報を提供することはもちろんのこと、自治体をはじめ広く社会全体に認識してもらうための一つのツールであつてほしいと思つています。今後も建築士会や建築士の活動が、より身近に感じてもらふような情報発信できればと考えています。



GLA 近畿会館 K.ASSOCIATES / Architects 岸 和郎

大阪府吹田市、交通量の多い環状道路沿いに建つ、鉄骨造 6 階建て、宗教施設の計画である。

幹線道路沿いのファサードには、安定した室内環境を確保しつつ、環状道路を走る車からも容易に識別可能な建物とするために、外部側はプロフィリットガラス、室内側には透明ガラスを用いたダブルスキン構造を採用している。半透明のガラスファサードは、昼間は内部の人々の動きを緩やかに映し出し、夜になると大きな照明器具のように都市に浮かび上がる。

高さ制限の異なるエリアにまたがって建つ建物であり、西側、北側は高さをおさえた計画となっているが、それを利用し、最上階以外の低層階にもトップライトを配した計画としている。

内部は集会機能と事務機能が主であり、日常的に会員が使用する空間、特にエントランスホール、250 人収容可能な講堂、常時開放されている聖堂には、それぞれの目的に合わせたかたちでトップライトからの光や、屋外の緑を導入し、都市の喧噪の真っただ中に居ながらも、自然光あふれる静粛に満ちた空間の中で、日々の活動が行われるよう計画した。

撮影：小川重雄写真事務所 小川重雄 第6回建築家賞奨励賞受賞作品

■プロフィール

岸 和郎 Waro KISHI

建築家、京都大学大学院工学研究科建築学専攻教授

1950年、横浜市生まれ。1978年、京都大学大学院修士課程建築学専攻修了。1993年～2010年、京都工芸繊維大学にて教鞭をとる。その間、カリフォルニア大学バークレー校、マサチューセッツ工科大学で客員教授を歴任。1993年、日本建築家協会新人賞、1996年、日本建築学会賞、2006年、テダロ・ミノス国際賞審査員特別賞など、国内外において受賞多数。

■建物データ

建築主：宗教法人GLA

設計：K.ASSOCIATES / Architects

施工：藤木工務店

所在地：大阪府吹田市

用途：宗教施設

竣工：2013年5月

構造規模：鉄骨造 地上6階建

敷地面積：1,635.06㎡

建築面積：1,034.88㎡（南棟のみ）

延床面積：2,837.64㎡（南棟のみ）

